

重要課題: インセンティブ改革

改革項目: ⑮ヘルスケアポイント付与や保険料への支援になる仕組み等の個人に対するインセンティブ付与による健康づくりや適切な受診行動等の更なる促進
⑯セルフメディケーションの推進

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	2018年以降の取組
ヘルスケアポイントの付与や保険料への支援になる仕組み等	2017年8月に開催された「日本健康会議」で個人インセンティブに係る宣言の達成状況を発表し、ホームページで公表した。	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年度からの保険者インセンティブの各制度の指標に、共通して個人へのインセンティブに係る指標を取り入れる。 ・2018年度も「日本健康会議」の宣言の達成状況を引き続き把握し、日本健康会議で発表予定。
健康サポート薬局の公表制度	平成28年10月1日から各都道府県への届出が開始され、各都道府県において薬局機能情報提供制度による公表が進められている。(平成29年9月末時点で524件届出がある。)	制度が円滑に運営されるよう、引き続き自治体と連携して取り組む。
スイッチOTCが適当と考えられる候補品目について、検討会の設置	平成28年4月に「医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議」を設置した。平成28年8月より、スイッチOTC医薬品の候補となる成分について、要望の受付を開始し、平成29年5月までに22件の要望を受け付けた。平成29年7月に開催した第2回検討会議において、このうち5件について、スイッチOTC化の妥当性の評価を行い、現在、パブリックコメントを実施している。第3回検討会議は、平成29年11月15日に開催を予定している。	<ul style="list-style-type: none"> ・スイッチOTC医薬品の候補となる成分について、引き続き要望の受付を行う。 ・「医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議」を継続的に開催し、要望成分についてスイッチOTC化の妥当性の評価を行う。

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗			
		実績値(時点)	区分	進捗状況・今後の対応	
第一階層	予防・健康づくりについて、一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体(国民健康保険保険者等)の数	800市町村	328市町村 (41%) (2017年3月)	A	<ul style="list-style-type: none"> ・次回は2018年7月頃に調査予定 ・2018年度も達成状況を引き続き把握し、日本健康会議で発表予定。 ・2018年度からの保険者インセンティブの各制度の指標に、共通して個人へのインセンティブに係る指標を取り入れる。
	予防・健康づくりについて、加入者を対象としたインセンティブを推進する被用者保険の保険者の数	600保険者	120保険者 (2017年3月)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・次回は2018年7月頃に調査予定 ・「事例に学ぶ効果的なデータヘルスの実践」(2017年7月)を公表。

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
インセンティブ改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜⑩要介護認定率や一人当たり介護費の地域差を分析し、保険者である市町村による給付費の適正化に向けた取組を一層促す観点からの、制度的な対応も含めて検討＞</p> <p>第3期介護保険給付適正化計画(2015～2017年度)に基づき、各保険者において給付費適正化の取組を推進</p> <p>第4期介護保険給付適正化計画(2018～2020年度)に基づき推進</p> <p>市町村へ専門家を派遣するモデル事業を実施し、効果的な介護費用分析や給付費適正化のための手法を検討</p> <p>モデル事業の取組も踏まえて、費用分析や適正化手法の検討を進め、2017年度前半までにガイドラインを取りまとめ</p> <p>費用分析や適正化手法を普及するとともに、更なる効果的な保険者支援の取組を検討・推進</p> <p>自立支援に資する適切なケアマネジメントに向けた手法の検討を目的に、モデル事業を実施</p> <p>モデル事業の取組を踏まえ、2017年度中に効果的・効率的なケアマネジメントに向けた標準的な手法に関するガイドラインを作成・公表、普及に向けた取組を推進</p> <p>・地域差の分析結果を活用した介護保険事業計画のPDCAサイクルの強化</p> <p>・保険者機能の強化や市町村による給付の適正化に向けた取組へのインセンティブ付けなどに係る制度的枠組み等について、関係審議会等において検討し、2016年末までに結論</p> <p>関係審議会等における検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる(法改正を要するものに係る2017年通常国会への法案提出を含む)</p> <p>地域包括ケア「見える化」システムを通じて公表</p> <p>2次リリース(6月予定): 年齢調整済み指標</p> <p>3次リリース(2月予定): 既存指標の充実及び拡充</p> <p>国において、介護給付費の地域差等の分析、「見える化」を引き続き推進し、国民に分かりやすい形で定期的に公表</p>						<p>年齢調整後の要介護度別認定率の地域差【縮小】</p> <p>年齢調整後の一人当たり介護費の地域差(施設/居住系/在宅/合計)【縮小】</p> <p>地域差を分析し、給付費の適正化の方策を策定した保険者【100%】</p>	
	要介護認定率や一人当たり介護費等の地域差分析について、「医療・介護情報の分析・検討ワーキンググループ」等において議論							
	《厚生労働省》							

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
インセンティブ改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜⑩要介護認定率や一人当たり介護費の地域差を分析し、保険者である市町村による給付費の適正化に向けた取組を一層促す観点からの、制度的な対応も含めて検討＞</p> <p>第3期介護保険給付適正化計画(2015～2017年度)に基づき、各保険者において給付費適正化の取組を推進</p> <p>第4期介護保険給付適正化計画(2018～2020年度)に基づき推進</p> <p>市町村へ専門家を派遣するモデル事業を実施し、効果的な介護費用分析や給付費適正化のための手法を検討</p> <p>モデル事業の取組も踏まえて、費用分析や適正化手法の検討を進め、2017年度前半までにガイドラインを取りまとめ</p> <p>費用分析や適正化手法を普及するとともに、更なる効果的な保険者支援の取組を検討・推進</p> <p>自立支援に資する適切なケアマネジメントに向けた手法の検討を目的に、モデル事業等を実施</p> <p>モデル事業等の取組を踏まえ、2017年度中に効果的・効率的なケアマネジメントに向けた標準的な手法に関するガイドラインを作成・公表</p> <p>ガイドラインに基づき、普及に向けた取組を推進</p>						<p>年齢調整後の要介護度別認定率の地域差【縮小】</p> <p>年齢調整後の一人当たり介護費の地域差(施設/居住系/在宅/合計)【縮小】</p> <p>地域差を分析し、給付費の適正化の方策を策定した保険者【100%】</p>	
	《厚生労働省》							

重要課題:インセンティブ改革

改革項目: ①要介護認定率や一人当たり介護費の地域差を分析し、保険者である市町村による給付費の適正化に向けた取組を一層促す観点からの、制度的な対応も含めて検討

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	2018年以降の取組
介護保険給付適正化計画に基づく取組	第3期介護保険給付適正化計画(2015～2017年度)に基づき、各保険者において給付の適正化のための取組を推進。	第7期介護保険事業計画(2018～2020年度)に基づき、各保険者において給付適正化の取組を推進。
費用分析や適正化手法の検討、ガイドラインの取りまとめ	保険者の地域分析に資する、地域包括ケア「見える化」システム等を活用した地域分析の手引きを公表。	引き続き、費用分析や適正化手法を普及するとともに、更なる効果的な保険者支援の取組を検討・推進する予定である。
効果的・効率的なケアマネジメントに向けた標準的な手法に関するガイドライン	<ul style="list-style-type: none"> 2016年度は、要介護認定を受ける原因が上位である疾患(脳血管疾患と大腿骨頸部骨折)について、「想定される支援内容」と関連する「アセスメント項目」や「備えておくべき知識」を整理したガイドライン案を作成した。 2017年度は、当該ガイドライン案について、現場における活用効果の検証を行うとともに、他の原因疾患について、同様の検討を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 2018年度以降は、作成したガイドラインの周知等、標準的な手法の普及に向けた取組を実施するとともに、引き続き、他の原因疾患について、同様の検討を実施する予定である。

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
インセンティブ改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>要介護認定率や一人当たり介護費等の地域差分析について、「医療・介護情報の分析・検討ワーキンググループ」等において議論</p> <p>要介護認定率や一人当たり介護費の地域差を分析し、保険者である市町村による給付費の適正化に向けた取組を一層促す観点からの、制度的な対応も含めて検討</p> <p>第3期介護保険給付適正化計画(2015～2017年度)に基づき、各保険者において給付費適正化の取組を推進</p> <p>第4期介護保険給付適正化計画(2018～2020年度)に基づき推進</p> <p>市町村へ専門家を派遣するモデル事業を実施し、効果的な介護費用分析や給付費適正化のための手法を検討</p> <p>モデル事業の取組も踏まえて、費用分析や適正化手法の検討を進め、2017年度前半までにガイドラインを取りまとめ</p> <p>費用分析や適正化手法を普及するとともに、更なる効果的な保険者支援の取組を検討・推進</p> <p>自立支援に資する適切なケアマネジメントに向けた手法の検討を目的に、モデル事業を実施</p> <p>モデル事業の取組を踏まえ、2017年度中に効果的・効率的なケアマネジメントに向けた標準的な手法に関するガイドラインを作成・公表、普及に向けた取組を推進</p> <p>・地域差の分析結果を活用した介護保険事業計画のPDCAサイクルの強化</p> <p>・保険者機能の強化や市町村による給付の適正化に向けた取組へのインセンティブ付けなどに係る制度的枠組み等について、関係審議会等において検討し、2016年末までに結論</p> <p>関係審議会等における検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる(法改正を要するものに係る2017年通常国会への法案提出を含む)</p> <p>地域包括ケア「見える化」システムを通じて公表</p> <p>2次リリース(6月予定): 年齢調整済み指標</p> <p>3次リリース(2月予定): 既存指標の充実及び拡充</p> <p>国において、介護給付費の地域差等の分析、「見える化」を引き続き推進し、国民に分かりやすい形で定期的に公表</p>						<p>地域差を分析し、給付費の適正化の方策を策定した保険者【100%】</p> <p>年齢調整後の要介護度別認定率の地域差【縮小】</p> <p>年齢調整後の一人当たり介護費の地域差(施設/居住系/在宅/合計)【縮小】</p>	
	《厚生労働省》							

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
インセンティブ改革	《厚生労働省》	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
	<p>要介護認定率や一人当たり介護費の地域差を分析し、保険者である市町村による給付費の適正化に向けた取組を一層促す観点からの、制度的な対応も含めて検討</p> <p>第3期介護保険給付適正化計画(2015～2017年度)に基づき、各保険者において給付費適正化の取組を推進</p> <p>第4期介護保険給付適正化計画(2018～2020年度)に基づき推進</p> <p>市町村へ専門家を派遣するモデル事業を実施し、効果的な介護費用分析や給付費適正化のための手法を検討</p> <p>モデル事業の取組も踏まえて、費用分析や適正化手法の検討を進め、2017年度前半までにガイドラインを取りまとめ</p> <p>費用分析や適正化手法を普及するとともに、更なる効果的な保険者支援の取組を検討・推進</p> <p>自立支援に資する適切なケアマネジメントに向けた手法の検討を目的に、モデル事業等を実施</p> <p>モデル事業等の取組を踏まえ、2017年度中に効果的・効率的なケアマネジメントに向けた標準的な手法に関するガイドラインを作成・公表</p> <p>ガイドラインに基づき、普及に向けた取組を推進</p>						<p>地域差を分析し、給付費の適正化の方策を策定した保険者【100%】</p> <p>年齢調整後の要介護度別認定率の地域差【縮小】</p> <p>年齢調整後の一人当たり介護費の地域差(施設/居住系/在宅/合計)【縮小】</p>	

重要課題: インセンティブ改革

改革項目: ①要介護認定率や一人当たり介護費の地域差を分析し、保険者である市町村による給付費の適正化に向けた取組を一層促す観点からの、制度的な対応も含めて検討

KPIの状況

KPI		目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
			実績値(時点)	区分	進捗状況・今後の対応
第一階層	地域差を分析し、給付費の適正化の方策を策定した保険者	100% (2018年4月)	-	N	2017年度末の状況を2018年4月頃に把握する予定である。 また、2017年6月に成立した介護保険法の改正法において、全自治体に対し、介護保険事業計画の策定に当たり、データ分析の実施を努力義務化。
第二階層	年齢調整後の要介護度別認定率の地域差	縮小	-	N	2016年度確定値は、介護保険事業状況報告年報の公表予定時期である2018年9月頃把握する予定。 地域差縮減については、年齢調整済みの要介護認定率や一人当たり介護給付費など、地域包括ケア「見える化」システムにおいて、順次「見える化」を推進。 好事例についても、現在約200の事例を地域包括ケア「見える化」システムに掲載。 また、2017年6月に成立した介護保険法改正法において、全自治体に対し、介護保険事業計画の策定に当たり、データ分析の実施を努力義務化(2018年4月施行)。
	年齢調整後の一人当たり介護費の地域差(施設/居住系/在宅/合計)	縮小	-	N	2016年度確定値は、介護保険事業状況報告年報の公表予定時期である2018年9月頃把握する予定。 地域差縮減については、年齢調整済みの要介護認定率や一人当たり介護給付費など、地域包括ケア「見える化」システムにおいて、順次「見える化」を推進。 好事例についても、現在約200の事例を地域包括ケア「見える化」システムに掲載。 また、2017年6月に成立した介護保険法改正法において、全自治体に対し、介護保険事業計画の策定に当たり、データ分析の実施を努力義務化(2018年4月施行)。

経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度	2017年度	2018年度				
インセンティブ改革	要介護認定率や一人当たり介護費等の地域差分析について、「医療・介護情報の分析・検討ワーキンググループ」等において議論 《厚生労働省》	通常国会 概要要求 税制改正要望等	年末	通常国会			地域差を分析し、給付費の適正化の方策を策定した保険者【100%】 年齢調整後の要介護度別認定率の地域差【縮小】 年齢調整後の一人当たり介護費の地域差(施設/居住系/在宅/合計)【縮小】	
		<①要介護認定率や一人当たり介護費の地域差を分析し、保険者である市町村による給付費の適正化に向けた取組を一層促す観点からの、制度的な対応も含めて検討> 第3期介護保険給付適正化計画(2015～2017年度)に基づき、各保険者において給付費適正化の取組を推進		第4期介護保険給付適正化計画(2018～2020年度)に基づき推進				
		市町村へ専門家を派遣するモデル事業を実施し、効果的な介護費用分析や給付費適正化のための手法を検討		・モデル事業の取組も踏まえて、費用分析や適正化手法の検討を進め、2017年度前半までにガイドラインを取りまとめ ・費用分析や適正化手法を普及するとともに、更なる効果的な保険者支援の取組を検討・推進				
		自立支援に資する適切なケアマネジメントに向けた手法の検討を目的に、モデル事業を実施		モデル事業の取組を踏まえ、2017年度中に効果的・効率的なケアマネジメントに向けた標準的な手法に関するガイドラインを作成・公表、普及に向けた取組を推進				
		・地域差の分析結果を活用した介護保険事業計画のPDCAサイクルの強化 ・保険者機能の強化や市町村による給付の適正化に向けた取組へのインセンティブ付けなどに係る制度的枠組み等について、関係審議会等において検討し、2016年末までに結論		関係審議会等における検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる(法改正を要するものに係る2017年通常国会への法案提出を含む)				
		地域包括ケア「見える化」システムを通じて公表 2次リリース(6月予定): 年齢調整済み指標 3次リリース(2月予定): 既存指標の充実及び拡充						
		国において、介護給付費の地域差等の分析、「見える化」を引き続き推進し、国民に分かりやすい形で定期的に公表						

経済・財政再生計画 改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2017年度	2018年度					
インセンティブ改革	《厚生労働省》	通常国会 概要要求 税制改正要望等	年末	通常国会			<前頁参照>	
		<①要介護認定率や一人当たり介護費の地域差を分析し、保険者である市町村による給付費の適正化に向けた取組を一層促す観点からの、制度的な対応も含めて検討>						
		・地域差の分析結果を活用した介護保険事業計画のPDCAサイクルの強化 ・保険者機能の強化や市町村による給付の適正化に向けた取組へのインセンティブ付けなどに係る制度的枠組み等について、関係審議会等において検討		検討結果に基づき、新しい制度的枠組みを2018年4月から実施するための法案を2017年通常国会へ提出				
		地域包括ケア「見える化」システムを通じて公表 2次リリース(7月): 年齢調整済み指標 3次リリース(4月予定): 既存指標の充実及び拡充						
		要介護認定率や一人当たり介護費等の地域差分析について、「医療・介護情報の分析・検討ワーキンググループ」等において引き続き議論						
		国において、介護給付費の地域差等の分析、「見える化」を引き続き推進し、国民に分かりやすい形で定期的に公表						

重要課題: インセンティブ改革

改革項目: ⑩要介護認定率や一人当たり介護費の地域差を分析し、保険者である市町村による給付費の適正化に向けた取組を一層促す観点からの、制度的な対応も含めて検討

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	2018年以降の取組
地域差の分析結果を活用した介護保険事業計画のPDCAサイクルの強化、保険者機能の強化や市町村による給付の適正化に向けた取組へのインセンティブ付けに係る制度的枠組み等	2017年6月に成立した介護保険法改正法により、以下の仕組みを創設(2018年4月施行)。 ① 介護保険事業(支援)計画の策定に当たり、国から提供されたデータの分析の実施 ② 介護保険事業(支援)計画に自立支援・重度化防止等の取組内容及び目標を記載 ③ 都道府県による市町村支援の規定の整備 ④ 介護保険事業(支援)計画に位置付けられた目標の達成状況についての評価、公表及び報告 ⑤ 財政的インセンティブの付与の規定の整備	改革工程表に記載された改革は達成済み
地域包括「見える化」システム	年齢調整済みの要介護認定率や一人当たり介護給付費など、地域包括ケア「見える化」システムにおいて、順次「見える化」を推進。 好事例についても、現在約200の事例を地域包括ケア「見える化」システムに掲載。 また、2017年6月に成立した介護保険法改正法において、全自治体に対し、介護保険事業計画の策定に当たり、データ分析の実施を努力義務化(2018年4月施行)。	地域包括ケア「見える化」システムにおいて、引き続きデータの更新や取組事例の掲載を拡充するとともに、介護給付費の地域差等の分析が、国民によりわかりやすい形で提示できるよう、その手法について検討する。
要介護認定率や一人当たり介護費等の地域差分析		
介護給付費の地域差等の分析、「見える化」の推進について、国民にわかりやすい形での公表		

経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017年度	2018年度				
インセンティブ改革		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	＜⑩高齢者のフレイル対策の推進＞							低栄養の防止の推進など高齢者のフレイル対策に資する事業を行う後期高齢者医療広域連合数【47広域連合】	がん検診受診率 【2016年度までにがん検診受診率50%（胃がん、肺がん、大腸がんは当面40%）】
	効果的な栄養指導等の研究		後期高齢者の特性に応じて、専門職（管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師、保健師等）が、対応の必要性の高い後期高齢者に対して相談や訪問指導等のモデル事業を実施			本格実施			がんによる死亡者 【がんの年齢調整死亡率を2016年度までの10年間で20%減少】
	＜⑨「がん対策加速化プラン」を年内めどに策定し、がん対策の取組を一層推進＞							がん検診の受診勧奨等の取組について評価・改善等を行う市区町村【100%】	※2017年度以降は次期がん対策推進基本計画で策定する目標値
	「がん対策加速化プラン」を2015年中を目途に策定		「がん対策推進基本計画」(2012～2016年度)に基づく取組を「がん対策加速化プラン」によって加速化						
	＜厚生労働省＞		次期「がん対策推進基本計画」の検討、策定						

経済・財政再生計画 改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2017年度	2018年度					
インセンティブ改革	＜厚生労働省＞	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
	＜⑩高齢者のフレイル対策の推進＞							低栄養の防止の推進など高齢者のフレイル対策に資する事業を行う後期高齢者医療広域連合数【47広域連合】
	効果的な栄養指導等の研究		後期高齢者の特性に応じて、専門職（管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師、保健師等）が、対応の必要性の高い後期高齢者に対して相談や訪問指導等のモデル事業を実施			本格実施		＜前々頁参照＞
	＜⑨「がん対策加速化プラン」を年内めどに策定し、がん対策の取組を一層推進＞							がん検診の受診勧奨等の取組について評価・改善等を行う市区町村【100%】
	「がん対策加速化プラン」を2015年に策定		「がん対策推進基本計画」(2012～2016年度)に基づく取組を「がん対策加速化プラン」によって加速化					がん検診受診率 【2016年度までにがん検診受診率50%（胃がん、肺がん、大腸がんは当面40%）】
	次期「がん対策推進基本計画」の検討、策定		次期「がん対策推進基本計画」に基づく取組を推進					がんによる死亡者 【がんの年齢調整死亡率を2016年度までの10年間で20%減少】
								※2017年度以降は次期がん対策推進基本計画で策定する目標値

重要課題:インセンティブ改革

改革項目:⑩高齢者のフレイル対策の推進

⑱「がん対策加速化プラン」を年内めどに策定し、がん対策の取組を一層推進

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	2018年以降の取組
専門職の相談や訪問指導のモデル事業	管理栄養士等の専門職による後期高齢者に対する相談や訪問指導等のモデル事業を、32広域連合において実施。(2017年8月時点)	高齢者の保健事業のあり方検討WGにおける検証結果等を踏まえ、2018年度から、後期高齢者の特性に応じた保健事業を全広域連合に横展開。
効果的な栄養指導等の研究、事業内容の効果検証、ガイドラインの作成	高齢者の保健事業のあり方検討WGにおいて、専門職による後期高齢者に対する相談や訪問指導等のモデル事業の効果検証や好事例の収集を実施し、2016年度末には「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン」の暫定版を策定。	高齢者の保健事業のあり方検討WGにおける検証結果等を踏まえ、2017年度末を目途に、「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン」を策定し、2018年度以降もより効率的・効果的な保健事業の実施のため、ガイドラインの改定に向けた検討を行う。
がん対策加速化プランの取組	「がん対策推進基本計画」や「がん対策加速化プラン」等に基づき、がん対策を推進してきた。具体的な取組の成果として、がん検診の受診率が向上したことや、がん治療の進歩により生存率が向上したこと等が挙げられる。	次期「がん対策推進基本計画」に基づき、取組を推進。
次期「がん対策推進基本計画」	次期「がん対策推進基本計画」については、がん対策推進協議会での議論を踏まえ、なるべく早く閣議決定できるよう、必要な手続きを進めている。	次期「がん対策推進基本計画」に基づき、取組を推進。

経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017年度	2018年度				
インセンティブ改革		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p><⑩高齢者のフレイル対策の推進></p> <p>効果的な栄養指導等の研究</p> <p><⑨「がん対策加速化プラン」を年内めどに策定し、がん対策の取組を一層推進></p> <p>「がん対策加速化プラン」を2015年中を目途に策定</p> <p><厚生労働省></p>	<p>後期高齢者の特性に応じて、専門職(管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師、保健師等)が、対応の必要性の高い後期高齢者に対して相談や訪問指導等のモデル事業を実施</p> <p>専門家や関係者による検討ワーキングチームにおいて、事業内容の効果検証等を実施</p> <p>「がん対策推進基本計画」(2012～2016年度)に基づく取組を「がん対策加速化プラン」によって加速化</p> <p>次期「がん対策推進基本計画」の検討、策定</p>			<p>本格実施</p> <p>次期「がん対策推進基本計画」に基づく取組を推進</p>			<p>がん検診受診率 【2016年度までにがん検診受診率50% (胃がん、肺がん、大腸がんは当面40%)】</p> <p>がんによる死亡者 【がんの年齢調整死亡率を2016年度までの10年間で20%減少】</p> <p>※2017年度以降は次期がん対策推進基本計画で策定する目標値</p>	

経済・財政再生計画 改革工程表

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2017年度	2018年度					
インセンティブ改革		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
	<p><⑩高齢者のフレイル対策の推進></p> <p>効果的な栄養指導等の研究</p> <p><⑨「がん対策加速化プラン」を年内めどに策定し、がん対策の取組を一層推進></p> <p>「がん対策加速化プラン」を2015年に策定</p> <p>次期「がん対策推進基本計画」の検討、策定</p>	<p>後期高齢者の特性に応じて、専門職(管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師、保健師等)が、対応の必要性の高い後期高齢者に対して相談や訪問指導等のモデル事業を実施</p> <p>専門家や関係者による検討ワーキングチームにおいて、事業内容の効果検証等を実施</p> <p>効果検証等を踏まえ、各広域連合が実施するフレイル対策等の保健事業のためのガイドラインを作成し周知</p> <p>「がん対策推進基本計画」(2012～2016年度)に基づく取組を「がん対策加速化プラン」によって加速化</p> <p>次期「がん対策推進基本計画」に基づく取組を推進</p>			<p>本格実施</p> <p>次期「がん対策推進基本計画」に基づく取組を推進</p>		<p>がん検診受診率 【2016年度までにがん検診受診率50% (胃がん、肺がん、大腸がんは当面40%)】</p> <p>がんによる死亡者 【がんの年齢調整死亡率を2016年度までの10年間で20%減少】</p> <p>※2017年度以降は次期がん対策推進基本計画で策定する目標値</p>	

重要課題:インセンティブ改革

改革項目:⑩高齢者のフレイル対策の推進

⑩「がん対策加速化プラン」を年内めどに策定し、がん対策の取組を一層推進

KPIの状況

KPI		目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
			実績値(時点)	区分	進捗状況・今後の対応
第一階層	低栄養の防止の推進など高齢者のフレイル対策に資する事業を行う後期高齢者医療広域連合数	47広域連合	26広域連合 (55.3%) (2017年3月)	A	<ul style="list-style-type: none"> ・次回は2018年3月の数値を2018年7月頃の調査により把握予定。 ・2018年度も達成状況を引き続き把握し、フレイル対策に資する事業のうち、生活習慣病等重症化予防の取組を行う広域連合数を日本健康会議で発表予定。 ・2016年から前倒し実施している保険者インセンティブにおいて、フレイル対策に資する事業の実施状況を評価指標に設定。2018年度以降も引き続き評価指標に盛り込み、各広域連合における取組を促進していく。
	がん検診の受診勧奨等の取組について評価・改善等を行う市区町村	100% (2016年度)	-	N	<p>2016年の実績値については、本年11月中を目途に把握予定であるが、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、市区町村において適切ながん検診が実施されるよう、周知を図っているところである。今後も引き続き、こうした取組を進めていく。</p>
第二階層	がん検診受診率	50% (胃がん、肺がん、大腸がんは当面40%) (いずれも2016年度まで)	胃がん 男性:46.4% 女性:35.6% 肺がん 男性:51.0% 女性:41.7% 大腸がん 男性:44.5% 女性:38.5% 子宮頸がん 女性:42.4% 乳がん 女性:44.9% (2016年)	B	<p>肺がんについては、男性で51.0%と目標値を達成している。胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、女性の肺がんでは目標値に到達していないものの、前回の2013年調査に比べ、検診受診率は上昇しており、男女ともに目標達成に向けた取組の効果が現れてきている。</p> <p>受診率を含めたより総合的な観点からがん検診を推進していくため、引き続き、効果的な取組を検討していく。</p>
	がんによる死亡者	がんの年齢調整死亡率を2016年度までの10年間で20%減少 注)2005年の92.4(人口10万対)から10年間で73.9まで減少させる	-	N	<p>2015年の年齢調整死亡率は78.0であり、目標としていた73.9に届かなかった。その要因としては、がん検診の受診率が目標値に届かなかったこと等の影響が考えられる。</p> <p>次期「がん対策推進基本計画」に基づき、引き続き、取組を推進する。</p>

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度		2017年度				
公的サービスの産業化	<<厚生労働省>> 通常国会 概要要求 税制改正要望等 年末 通常国会							
	<②民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組について、健康経営の取組との連携も図りつつ、好事例を強力に全国展開> ・日本健康会議において、2020年に達成すべき8つの宣言を採択 ・「健康増進・予防サービス・プラットフォーム」において、優良事例の全国展開に向けた進め方について、2015年中に一定の方向性を取りまとめ 民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組の優良事例の収集、手順書作成等による全国展開を実施(データヘルス計画第1期)				第1期における優良事例の要素を反映し、さらに効果的・効率的な取組を推進(データヘルス計画第2期)			
	<②医療関係職種の活躍促進、民間事業者による地域包括ケアを支える生活関連サービスの供給促進等> <(i)障壁となっている規制がないか検証し必要な対応を検討・実施> <(ii)事業運営の効率化等に関する民間事業者の知見や資金の活用を促進> 医療法人が、本来業務・附帯業務としての医療・健康増進関連サービスを実施することについて、関係者のニーズ等に基づきグレーゾーン解消制度の活用を含め柔軟に対応 ・看護師等の医療関係職種が民間の健康サービス事業でより活躍できるよう、グレーゾーン解消制度等を利用し、関係者のニーズを把握しつつ迅速に対応 ・薬局・薬剤師を活用した健康づくりのモデル事業における好事例の収集・周知						好事例(の要素)を反映したデータヘルスの取組を行う保険者数【100%】 データヘルスに対応する健診機関(民間事業者も含む)を活用する保険者【データヘルス計画策定の保険者において100%】 健康維持率、生活習慣病の重症疾患の発症率、服薬管理率等の加入者の特性に応じた指標によりデータヘルスの進捗管理を行う保険者【データヘルス計画策定の保険者において100%】 健康保険組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業の数【500社】 協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業の数【1万社】 保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア事業者の数【100社】	各保険者における健康維持率、生活習慣病の重症疾患の発症率、服薬管理率等の改善状況【見える化】
	介護保険外サービスを創出するに当たって参考となる事例やノウハウを記載した「保険外サービス活用ガイドブック(仮称)」を2015年度中に策定 「保険外サービス活用ガイドブック(仮称)」を活用し、取組を推進							

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
公的サービスの産業化	<<厚生労働省>> 通常国会 概要要求 税制改正要望等 年末 通常国会						
	<②民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組について、健康経営の取組との連携も図りつつ、好事例を強力に全国展開> ・日本健康会議において、2020年に達成すべき8つの宣言を採択 ・「健康増進・予防サービス・プラットフォーム」において、優良事例の全国展開に向けた進め方について、2015年中に一定の方向性を取りまとめ ・第2期(2018～2023年度)に向けて、全健保組合にアドバイスシートを作成・送付(2016年6月) ・中・小規模の健康保険組合に対し、事業導入に係る初期費用を補助 ・「データヘルス・予防サービス見本市」を開催し、民間企業等とのマッチングを推進 民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組の優良事例の収集、手順書作成等による全国展開を実施(データヘルス計画第1期)			第1期における優良事例の要素を反映し、更に効果的・効率的な取組を推進(データヘルス計画第2期)			
	好事例(の要素)を反映したデータヘルスの取組を行う保険者数【100%】 データヘルスに対応する健診機関(民間事業者も含む)を活用する保険者【データヘルス計画策定の保険者において100%】 健康維持率、生活習慣病の重症疾患の発症率、服薬管理率等の加入者の特性に応じた指標によりデータヘルスの進捗管理を行う保険者【データヘルス計画策定の保険者において100%】 健康保険組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業の数【500社】 協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業の数【1万社】 保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア事業者の数【100社】					各保険者における健康維持率、生活習慣病の重症疾患の発症率、服薬管理率等の改善状況【見える化】	

重要課題: 公的サービスの産業化

改革項目: ②民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組について、健康経営の取組との連携も図りつつ、好事例を強力に全国展開

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	2018年以降の取組
データヘルスの取組の優良事例の収集、手順書作成等による全国展開	「データヘルス・健康経営を推進するためのコラボヘルスガイドライン」(2017年7月)、「事例に学ぶ効果的なデータヘルスの実践」(2017年7月)、「データヘルス計画作成の手引き(改訂版)」(2017年9月)を公表した。	先進的な取り組みへの補助や事例のとりまとめを行い、先進事例の横展開をはかる。

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度		2017年度				
公的サービスの産業化	<<厚生労働省>> 通常国会 概要要求 税制改正要望等 年末 通常国会							
	<②民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組について、健康経営の取組との連携も図りつつ、好事例を強力に全国展開> ・日本健康会議において、2020年に達成すべき8つの宣言を採択 ・「健康増進・予防サービス・プラットフォーム」において、優良事例の全国展開に向けた進め方について、2015年中に一定の方向性を取りまとめ 民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組の優良事例の収集、手順書作成等による全国展開を実施(データヘルス計画第1期)				第1期における優良事例の要素を反映し、さらに効果的・効率的な取組を推進(データヘルス計画第2期)			
	<②医療関係職種の高齢促進、民間事業者による地域包括ケアを支える生活関連サービスの供給促進等> <(i)障壁となっている規制がないか検証し必要な対応を検討・実施> <(ii)事業運営の効率化等に関する民間事業者の知見や資金の活用を促進> 医療法人が、本来業務・附帯業務としての医療・健康増進関連サービスを実施することについて、関係者のニーズ等に基づきグレーゾーン解消制度の活用を含め柔軟に対応 ・看護師等の医療関係職種が民間の健康サービス事業でより活躍できるよう、グレーゾーン解消制度等を利用し、関係者のニーズを把握しつつ迅速に対応 ・薬局・薬剤師を活用した健康づくりのモデル事業における好事例の収集・周知						好事例(の要素)を反映したデータヘルスの取組を行う保険者数【100%】 データヘルスに対応する健診機関(民間事業者も含む)を活用する保険者【データヘルス計画策定の保険者において100%】 健康維持率、生活習慣病の重症疾患の発症率、服薬管理率等の加入者の特性に応じた指標によりデータヘルスの進捗管理を行う保険者【データヘルス計画策定の保険者において100%】 健康保険組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業の数【500社】 協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業の数【1万社】 保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア事業者の数【100社】	各保険者における健康維持率、生活習慣病の重症疾患の発症率、服薬管理率等の改善状況【見える化】
	介護保険外サービスを創出するに当たって参考となる事例やノウハウを記載した「保険外サービス活用ガイドブック(仮称)」を2015年度中に策定 「保険外サービス活用ガイドブック(仮称)」を活用し、取組を推進							

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
公的サービスの産業化	<<厚生労働省>> 通常国会 概要要求 税制改正要望等 年末 通常国会						
	<②民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組について、健康経営の取組との連携も図りつつ、好事例を強力に全国展開> ・日本健康会議において、2020年に達成すべき8つの宣言を採択 ・「健康増進・予防サービス・プラットフォーム」において、優良事例の全国展開に向けた進め方について、2015年中に一定の方向性を取りまとめ ・第2期(2018～2023年度)に向けて、全健保組合にアドバイスシートを作成・送付(2016年6月) ・中・小規模の健康保険組合に対し、事業導入に係る初期費用を補助 ・「データヘルス・予防サービス見本市」を開催し、民間企業等とのマッチングを推進 民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組の優良事例の収集、手順書作成等による全国展開を実施(データヘルス計画第1期)			第1期における優良事例の要素を反映し、更に効果的・効率的な取組を推進(データヘルス計画第2期)			
	好事例(の要素)を反映したデータヘルスの取組を行う保険者数【100%】 データヘルスに対応する健診機関(民間事業者も含む)を活用する保険者【データヘルス計画策定の保険者において100%】 健康維持率、生活習慣病の重症疾患の発症率、服薬管理率等の加入者の特性に応じた指標によりデータヘルスの進捗管理を行う保険者【データヘルス計画策定の保険者において100%】 健康保険組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業の数【500社】 協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業の数【1万社】 保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア事業者の数【100社】					各保険者における健康維持率、生活習慣病の重症疾患の発症率、服薬管理率等の改善状況【見える化】	

KPIの状況

KPI		目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
			実績値(時点)	区分	進捗状況・今後の対応
第一階層	好事例(の要素)を反映したデータヘルスの取組を行う保険者数	全保険者 (2017年)	652市町村国保 22広域連合 222健保組合 4共済組合 6国保組合 48協会けんぽ支部 (2017年3月)	B	・次回は2018年7月ごろに調査予定 ・平成30年度から開始される第2期データヘルス計画に向けて、「データヘルス計画作成の手引き(改訂版)」(2017年9月)を公表。 引き続きデータヘルス計画の進捗管理・評価改善を促す。
	データヘルスに対応する健診機関(民間事業者も含む)を活用する保険者	データヘルス計画策定の全保険者 (2017年)	727市町村国保 7広域連合 659健保組合 9共済組合 43国保組合 37協会けんぽ支部 (2017年3月)	B	・次回は2018年7月ごろに調査予定 ・「事例に学ぶ効果的なデータヘルスの実践」(2017年7月)を公表。
	健康維持率、生活習慣病の重症疾患の発症率、服薬管理率等の加入者の特性に応じた指標によりデータヘルスの進捗管理を行う保険者	データヘルス計画策定の全保険者 (2017年)	—	N	37の健康保険組合を対象に、健康維持率、服薬コントロール率、重症疾患発症率について、試験的に算出(2017年9月公表)。 算出結果等を踏まえ、今後各指標の要件の再定義も含め検討する。
	健康保険組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業の数	500社	235社 (2017年3月)	A	・次回は2018年7月ごろに調査予定。 ・2018年度も各宣言の達成状況を引き続き把握し、日本健康会議で発表予定。 ・事業主の健康経営と、健康保険組合のデータヘルスの連携を促すために、「データヘルス・健康経営を推進するためのコラボヘルスガイドライン」(2017年7月)を公表。
	協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業の数	1万社	12,195社 (2017年3月)	A	・次回は2018年7月ごろに調査予定 ・2018年度も各宣言の達成状況を引き続き把握し、日本健康会議で発表予定。 ・事業主の健康経営と、健康保険組合のデータヘルスの連携を促すために、「データヘルス・健康経営を推進するためのコラボヘルスガイドライン」(2017年7月)を公表。
	保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア事業者の数	100社	98社 (2017年3月)	A	・次回は2018年7月ごろに調査予定 ・2018年度も各宣言の達成状況を引き続き把握し、日本健康会議で発表予定。 ・2017年12月頃に、民間事業者の活用を促すために「データヘルス・予防サービス見本市」を開催予定。
第二階層	各保険者における健康維持率、生活習慣病の重症疾患の発症率、服薬管理率等の改善状況	見える化	—	F	37の健康保険組合を対象に、健康維持率、服薬コントロール率、重症疾患発症率について、試験的に算出(2017年9月公表)。 算出結果等を踏まえ、今後各指標の要件の再定義も含め検討する。

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
公的サービスの産業化	<<厚生労働省>> 通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会							
	<⑩民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組について、健康経営の取組との連携も図りつつ、好事例を強力に全国展開> ・日本健康会議において、2020年に達成すべき8つの宣言を採択 ・「健康増進・予防サービス・プラットフォーム」において、優良事例の全国展開に向けた進め方について、2015年中に一定の方向性を取りまとめ 民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組の優良事例の収集、手順書作成等による全国展開を実施(データヘルス計画第1期) 第1期における優良事例の要素を反映し、さらに効果的・効率的な取組を推進(データヘルス計画第2期)					好事例(の要素)を反映したデータヘルスの取組を行う保険者数【100%】 データヘルスに対応する健診機関(民間事業者も含む)を活用する保険者【データヘルス計画策定の保険者において100%】 健康維持率、生活習慣病の重症疾患の発症率、服薬管理率等の加入者の特性に応じた指標によりデータヘルスの進捗管理を行う保険者【データヘルス計画策定の保険者において100%】 健康保険組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業の数【500社】 協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業の数【1万社】 保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルケア事業者の数【100社】	各保険者における健康維持率、生活習慣病の重症疾患の発症率、服薬管理率等の改善状況【見える化】	
	<⑪医療関係職種の活躍促進、民間事業者による地域包括ケアを支える生活関連サービスの供給促進等> <(i)障壁となっている規制がないか検証し必要な対応を検討・実施> <(ii)事業運営の効率化等に関する民間事業者の知見や資金の活用を促進> 医療法人が、本来業務・附帯業務としての医療・健康増進関連サービスを実施することについて、関係者のニーズ等に基づきグレーゾーン解消制度の活用を含め柔軟に対応 ・看護師等の医療関係職種が民間の健康サービス事業でより活躍できるよう、グレーゾーン解消制度等を利用し、関係者のニーズを把握しつつ迅速に対応 ・薬局・薬剤師を活用した健康づくりのモデル事業における好事例の収集・周知							
	介護保険外サービスを創出するに当たって参考となる事例やノウハウを記載した「保険外サービス活用ガイドブック(仮称)」を2015年度中に策定 「保険外サービス活用ガイドブック(仮称)」を活用し、取組を推進							

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
公的サービスの産業化	<<厚生労働省>> 通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会							
	<⑩医療関係職種の活躍促進、民間事業者による地域包括ケアを支える生活関連サービスの供給促進等> <(i)障壁となっている規制がないか検証し必要な対応を検討・実施> <(ii)事業運営の効率化等に関する民間事業者の知見や資金の活用を促進> 医療法人が、本来業務・附帯業務としての医療・健康増進関連サービスを実施することについて、関係者のニーズ等に基づきグレーゾーン解消制度の活用を含め柔軟に対応 ・看護師等の医療関係職種が民間の健康サービス事業でより活躍できるよう、グレーゾーン解消制度等を利用し、関係者のニーズを把握しつつ迅速に対応 ・薬局・薬剤師を活用した健康づくりのモデル事業における好事例の収集・周知							
	介護保険外サービスを創出するに当たって参考となる事例やノウハウを記載した「地域包括ケアシステム構築に向けた公的介護保険外サービスの参考事例集」(保険外サービス活用ガイドブック)を2016年3月に策定 ・「地域包括ケアシステム構築に向けた公的介護保険外サービスの参考事例集」(保険外サービス活用ガイドブック)を活用し、取組を推進 ・自治体が商工会等とも連携しつつ地域の保険外サービスについての説明会・体験会を実施することや、介護サービス情報公表システムの活用等により、ケアマネジャーや高齢者等に対し情報提供を推進する取組を支援							
							<前頁参照>	<前頁参照>

重要課題:公的サービスの産業化

改革項目:㊸医療関係職種の活躍促進、民間事業者による地域包括ケアを支える生活関連サービスの供給促進等

(i)障壁となっている規制がないか検証し必要な対応を検討・実施

(ii)事業運営の効率化等に関する民間事業者の知見や資金の活用を促進

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	2018年以降の取組
医療法人の医療・健康増進関連サービスの実施	<p>附帯業務に関する通知の改正を検討中</p>	<p>医療法人が、本来業務・附帯業務としての医療・健康増進関連サービスを実施することについて、引き続き、関係者のニーズ等に基づきグレーゾーン解消制度の活用を含め柔軟に対応</p>
<p>・看護師等の医療関係職種の民間の健康サービス事業での活躍促進</p> <p>・薬局・薬剤師を活用した健康づくりモデル事業の好事例の収集・周知</p>	<p>・グレーゾーン解消制度により、随時対応。</p> <p>・平成28年度予算から患者のための薬局ビジョン推進事業において、患者のための薬局ビジョン実現に資するかかりつけ薬剤師・薬局機能の強化のためのテーマ別モデル事業を開始しており、テーマの1つとして、薬局・薬剤師によるアウトリーチ型健康づくり支援事業を実施している。事業終了後に都道府県から報告を受けており、優良事例の展開を促進するために、自治体担当者や地域の薬剤師会を集めた会議等で事例を報告している。</p> <p>また、平成29年度には、各都道府県のテーマ別モデル事業の担当者を集め、各都道府県の取組について情報共有及び議論を行うワークショップを開催し、先進・優良事例の横展開を促した。</p>	<p>・グレーゾーン解消制度等を利用し、関係者のニーズを把握しつつ迅速に対応。</p> <p>・平成30年度においても、患者のための薬局ビジョン推進事業の実施を検討している。さらに各都道府県等の先進・優良事例の取組を集めた事例集を作成し、関係自治体・関係団体への配布を予定している。</p>
保険外サービス活用ガイドブックの取組	<p>「地域包括ケアシステム構築に向けた公的介護保険外サービスの参考事例集」(保険外サービス活用ガイドブック)について、自治体や事業者向けの説明会で紹介している。また、公的保険外サービスの更なる普及促進に向け、調査研究事業を進めている。</p>	<p>・ 保険外サービス活用ガイドブックを策定し、公表済み。</p> <p>・ 当該調査研究事業の結果を公的保険外サービスの更なる普及促進に活用するとともに、介護支援専門員や地域包括支援センター等への周知や普及促進のための具体的手法について検討していく予定である。</p>

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度					
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
公的サービスの産業化	＜②介護人材の資質の向上と事業経営の規模の拡大やICT・介護ロボットの活用等による介護の生産性向上＞								
	地域医療介護総合確保基金により都道府県が行うキャリアアップのための研修などの取組を支援								
	介護福祉士養成施設卒業生に対する国家試験の義務付け等を内容とする社会福祉法等一部改正法案提出	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職を目指す学生への修学資金の貸付け等による支援の実施 ・離職した介護福祉士の届出システム整備等による円滑な再就業支援の実施 						地域医療介護総合基金による介護人材の資質向上のための都道府県取組の実施 都道府県数【47都道府県】、計画の目標(研修受講人数等)に対する達成率【100%】	
	2015年度介護報酬改定に併せて人員や設備基準の見直しを実施	<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所におけるICTを活用した事務負担の軽減のための課題の把握・分析、業務改善の効果測定のためのモデル事業を実施。あわせて、介護事業所における書類削減に向け方策を検討。 ・ICTを活用した事務負担軽減について、整理した論点を踏まえ、2016年度末までに必要なガイドラインをまとめ、公表・周知 			<ul style="list-style-type: none"> ・書類削減に向けて対応可能なものから実施 ・ICTを活用した効果的・効率的なサービス提供モデルの普及等、介護ロボット・ICTを活用した介護分野の生産性向上に向けた取組を実施 				
		<ul style="list-style-type: none"> ・介護ロボットの開発の方向性について開発者と介護職員が協議する場を設置することにより、開発段階から介護施設の実際のニーズを反映 ・福祉用具や介護ロボットの実用化を支援するため、介護現場における機器の有効性の評価手法の確立、介護現場と開発現場のマッチング支援によるモニター調査の円滑な実施等を推進 							
	＜厚生労働省＞								

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
公的サービスの産業化	＜②介護人材の資質の向上と事業経営の規模の拡大やICT・介護ロボットの活用等による介護の生産性向上＞							
	地域医療介護総合確保基金により都道府県が行うキャリアアップのための研修などの取組を支援							
	介護福祉士養成施設卒業生に対する国家試験の義務付け等を内容とする社会福祉法等一部改正法案提出、成立	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職を目指す学生への修学資金の貸付け等による支援の実施 ・離職した介護福祉士の届出システム整備等による円滑な再就業支援の実施 						地域医療介護総合基金による介護人材の資質向上のための都道府県取組の実施 都道府県数【47都道府県】、計画の目標(研修受講人数等)に対する達成率【100%】
	2015年度介護報酬改定に併せて人員や設備基準の見直しを実施	<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所におけるICTを活用した事務負担の軽減のための課題の把握・分析、業務改善の効果測定のためのモデル事業を実施。あわせて、介護事業所における書類削減に向け方策を検討。 ・ICTを活用した事務負担軽減について、整理した論点を踏まえ、2016年度末までに必要なガイドラインをまとめ、公表・周知 			<ul style="list-style-type: none"> ・書類削減に向けて対応可能なものから実施 ・ICTを活用した効果的・効率的なサービス提供モデルの普及等、介護ロボット・ICTを活用した介護分野の生産性向上に向けた取組を実施 			
		<ul style="list-style-type: none"> ・介護ロボットの開発の方向性について開発者と介護職員が協議する場を設置することにより、開発段階から介護施設の実際のニーズを反映 ・福祉用具や介護ロボットの実用化を支援するため、介護現場における機器の有効性の評価手法の確立、介護現場と開発現場のマッチング支援によるモニター調査の円滑な実施等を推進 						